

お客さま各位

## 「令和 6 年能登半島地震」災害復旧ローンの取扱開始について

このたびの地震により被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。

上越信用金庫は、このたびの地震災害で影響を受けられた個人の皆さまの生活再建にお役立ていただけるよう「令和 6 年能登半島地震」災害復旧ローンの取扱いを開始しますのでお知らせいたします。

### 記

#### 災害復旧ローンの概要

取 扱 期 間	令和 6 年 1 月 9 日（火）～令和 6 年 6 月 28 日（金） ※上記期間内にお申込みを受付した分までを対象とします。
ご 利 用 いただける方	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和 6 年能登半島地震により被害を受けられた個人の方。</li><li>・お申込み年齢が満 20 歳以上の方。</li><li>・安定継続した収入のある方。</li><li>・当金庫の営業地区内に居住あるいは勤務されている方。</li><li>・一般社団法人しんきん保証基金の保証が受けられる方。</li></ul>
資 金 使 途	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用 ④お申込人が当金庫から借り入れた一般社団法人しんきん保証基金保証付 個人ローンの借換資金(借換に伴う繰上完済にかかる手数料を含む) ※④は①～③のいずれかと合わせたお申込みに限ります。
ご 融 資 金 額	500 万円以内
ご 融 資 期 間	3 ヶ月以上 10 年以内（元金返済据置期間は 6 ヶ月以内）
ご 融 資 利 率	年 1.50%（変動金利・保証料を含む）
ご 返 済 方 法	毎月元金均等返済または毎月元利均等返済 ※ご融資金額の 50%以内につき 6 ヶ月ごとのボーナス返済併用もできます。
担保・保証人	一般社団法人しんきん保証基金が保証しますので担保・保証人は不要です。
そ の 他	ご融資金は、原則としてお支払先に振込させていただきます。

以上

※詳しくは当金庫窓口・得意先係にお問い合わせください。